

# 令和6年度 富士宮地区障害者就職面接会 参加企業募集！

## 概要

事業所ごとにブースを設け、求職者と個別に面談を行います。参加は無料です。  
求職者は、希望する事業所を自由に回り、面接または説明を聞く形となります。

| 開催日          | 時間                       | 会場                                |
|--------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 令和6年10月9日（水） | 13:30~16:00<br>受付 13:00~ | 富士宮市役所7階<br>特大会議室<br>(富士宮市弓沢町150) |

## 参加予定企業数

15社

予定数を超えた場合は、申込期限前に受付を終了する場合があります。  
また、障害者雇用率未達成企業を優先する場合がありますのでご了承ください。

## 参加予定求職者

ハローワークで障害者求職登録をしている方（手帳をお持ちでない方を含みます）  
富士宮市内在住者を主な対象とし、50名程度の参加を見込んでいます。

## 同日開催

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を同日に開催いたします。  
精神・発達障害者と一緒に働く時に必要な知識について学びましょう。

## お申込み

| 申込方法  | 申込期限        |
|---|-------------|
| 下記アドレスまたは静岡労働局HP<br>「イベント情報」の「障害者就職面接会の開催について」から、申込フォームへ移動してください。<br><br><a href="https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/1009fujinomiya">https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/1009fujinomiya</a><br> | 令和6年9月6日（金） |

担当：富士宮公共職業安定所 雇用指導官 鈴木  
電話：0544-26-3128

障害者就職面接会面接会当日に

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を同時開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、**職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）**となつていただくための講座を開催しています。

## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆日 時：令和6年10月9日（水） 10時30分～11時30分
- ◆場 所：富士宮市役所 7階 小会議室
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**  
**障害者と一緒に働く時に必要な知識について学びましょう。**
- ◆申込方法：9月6日（金）までに、以下の専用サイトからお申し込み  
または静岡労働局HP「イベント情報」の「障害者就職面接会の開催について」から、申込フォームへ移動してください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/1009fujinomiya>



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 養成講座単独の申込みも可能です。

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

《お問い合わせ先》

ハローワーク富士宮 TEL 0544-26-3128